

報道関係者 各位

令和7年1月30日（木）

【照会先】

愛知労働局職業安定部 職業対策課  
(担 当) 課 長 神谷しのぶ  
課長補佐 松本真奈美  
高齢者対策担当官 糸 真樹  
(電 話) 052-219-5507

### 「令和6年度 シニア人材活躍促進セミナー」を開催します

急速な少子高齢化が進行する一方、日本における高年齢者の状況は、平均寿命・健康寿命ともに全体として右肩上がりに延びており、多様化する価値観の中、高年齢者の活躍する場面は増加しています。

就業を継続しながら社会参加を希望する高年齢者の増加と人手不足が進行する我が国においては、働くことを希望する高年齢者がいきいきと安心して活躍できる環境作りを進めていくことが、高年齢者の活躍促進や、経済・社会の活力維持にも重要です。

高年齢者雇用安定法では、継続雇用の基準を設ける経過措置(※)が令和7年3月末で終了し、継続雇用される高年齢者の希望者全員を65歳まで雇用確保措置することが義務づけられることとなります。

そこで、愛知労働局（局長 小林洋子）では、企業におけるシニア人材の活躍促進が一層図られるよう、公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会と共催し、以下のとおり企業の代表者、人事担当者等を対象とした「シニア人材活躍促進セミナー」を開催することとしました。

- 1 開催日時 令和7年2月19日（水）14：00～16：10（開場 13：30）
- 2 会 場 TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋ルーセントタワー16階  
名古屋市西区牛島町6-1
- 3 プログラム内容
  - I 高齢者雇用の現状と高年齢者雇用安定法について  
＜愛知労働局職業安定部職業対策課＞
  - II 70歳まで活躍できる企業づくり  
＜独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部＞
  - III 無期転換ルールとその特例、定年後再雇用と同一労働同一賃金について  
＜愛知労働局雇用環境・均等部指導課＞
  - IV シルバー人材センターについて  
＜公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会 業務課＞
  - V 活用事例「人手不足の救世主、シルバー人材」  
＜株式会社中建サービス＞

<愛知労働局ホームページ：高年齢者活躍促進セミナー案内 URL>

URL

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_taisaku/\\_79409/kourei\\_070219.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_taisaku/_79409/kourei_070219.html)



(添付資料) 「令和6年度 シニア人材活躍促進セミナー」リーフレット

※経過措置

高年齢者雇用安定法では、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることを勘案し、経過措置として、継続雇用制度の対象者を限定する基準を当該支給開始年齢以上の者について定めることを認めています。

この経過措置は、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みを利用していた企業においては、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、継続雇用制度の対象を希望者全員とするため、丁寧に企業内の制度を整備していく必要があることから設けられたものです。

経過措置により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることができるのは、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主に限られますが、その経過措置が令和7年3月31日をもって終了します

# 令和6年度 シニア人材活躍促進セミナー

少子高齢化で生産年齢人口が減少し、人手不足が進行する中、シニアの働き手の活躍が経済社会を支えています。今後ますますシニアの力が必要とされる中で、シニアが安心して活躍できる職場環境について考えてみませんか。

シルバー人材センターの活用についても、事例を踏まえてご紹介します。

令和7年

**2月19日(水)**

14:00~16:10

(開場13:30)

場所

TKPガーデンシティPREMIUM  
名古屋ルーセントタワー16階  
名古屋市西区牛島町6-1

定員

会場100名 (先着順)  
オンライン500名

**参加無料** (事前申込要)

## 講演内容

### I 高齢者雇用の現状と高年齢者雇用安定法について

愛知労働局職業安定部職業対策課

### II 70歳まで活躍できる企業づくり

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部  
70歳雇用推進プランナー 特定社会保険労務士 松下操 氏

### III 無期転換ルールとその特例、定年後再雇用と同一労働同一賃金について

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

### IV シルバー人材センターについて

公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会 業務課

### V 活用事例「人手不足の救世主、シルバー人材」

株式会社中建サービス取締役専務 近藤弥恵 氏

※申込方法は裏面をご参照ください。

主催：愛知労働局

公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会

# シニア人材活躍促進セミナーの参加申込み方法について

申込受付期限：**令和7年2月7日（金）**まで

## 【お申込み方法】

下記アドレスの申込みフォームからお申込み下さい。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudu23/kourei06>

こちらからもお申込みいただけます ⇒



### 申込み入力項目

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 参加方法（会場、オンライン） | ② 企業名       |
| ③ 所在地            | ④ 連絡先（電話番号） |
| ⑤ 連絡先（メールアドレス）   | ⑥ 参加者の役職    |
| ⑦ 参加者氏名          |             |

- ※お申込みはお一人ずつ登録いただきますようお願いします。
- ※上記で記載いただいた内容は当セミナー関係連絡用以外に使用しません。
- ※セミナーは録音・録画禁止とさせていただきます。

### オンラインで参加される方へ

ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。  
ご参加予定の環境でZoomが使用可能であることを事前にご確認ください。  
パソコンからご参加の場合はWebブラウザからご参加いただけますが、  
タブレット・スマートフォンより参加の場合、アプリのインストールが必須となります。

- 参加可否のメールは**2月12日（水）**に送付を予定しています。
- 2月14日（金）**までにメールが届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 定員に達した際には参加できないこともありますのでご了承ください。
- 参加ができない際にもメールにてお知らせします。

【お問い合わせ先】愛知労働局 職業対策課 Tel052-219-5507